

経営改善計画の取り組み状況(平成26年度)

——— 街に、ルネッサンス ———



UR都市機構

1 繰越欠損金の削減

中長期的な経営改善見通し

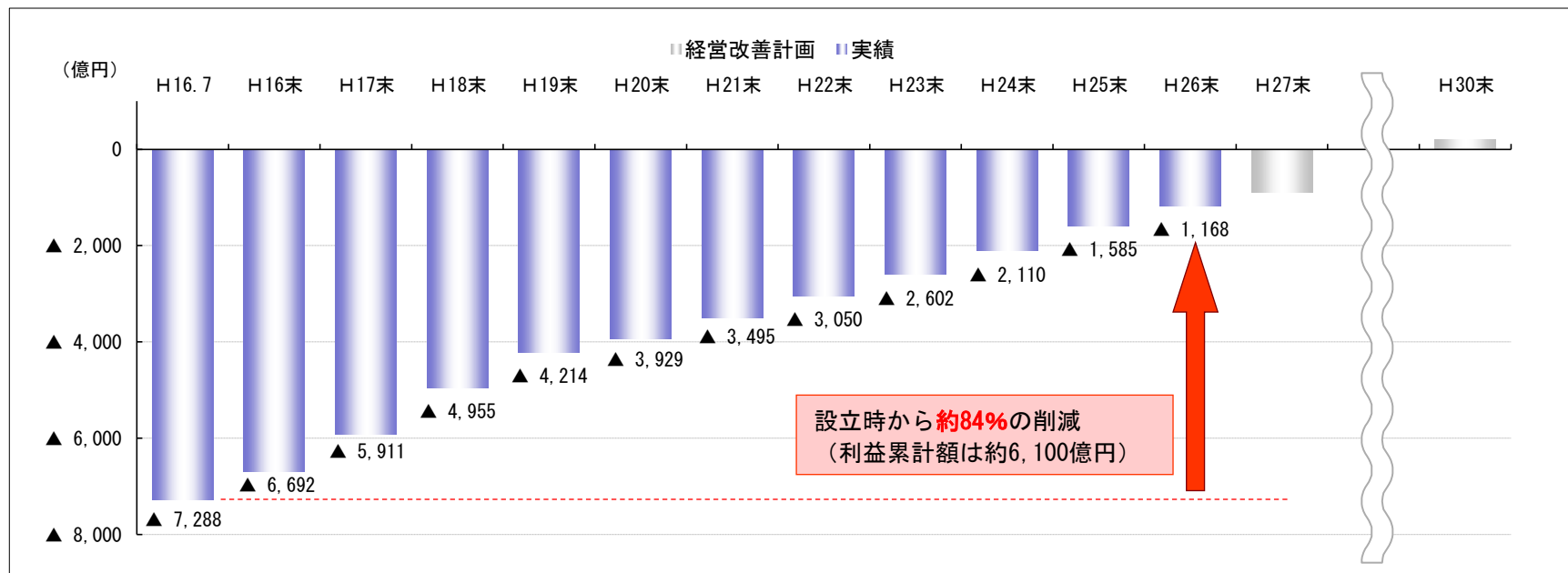
- 第3期中期目標期間(平成26年度～平成30年度)においては、繰越欠損金(機構設立時7,288億円・平成25年度末時点1,585億円)の解消を最優先課題とし、平成30年度末までに繰越欠損金を解消。

進捗状況

- 平成26年度は、都心部を中心に不動産市況が好調を維持する中で、入居促進・販売活動による収益の確保に努め、保有資産の効率的な活用に向けた取組みを推進した結果、年度計画(380億円)を上回る416億円の利益を計上。
- これにより、繰越欠損金は、1,168億円まで削減。



繰越欠損金の削減



2 有利子負債の削減

中長期的な経営改善見通し

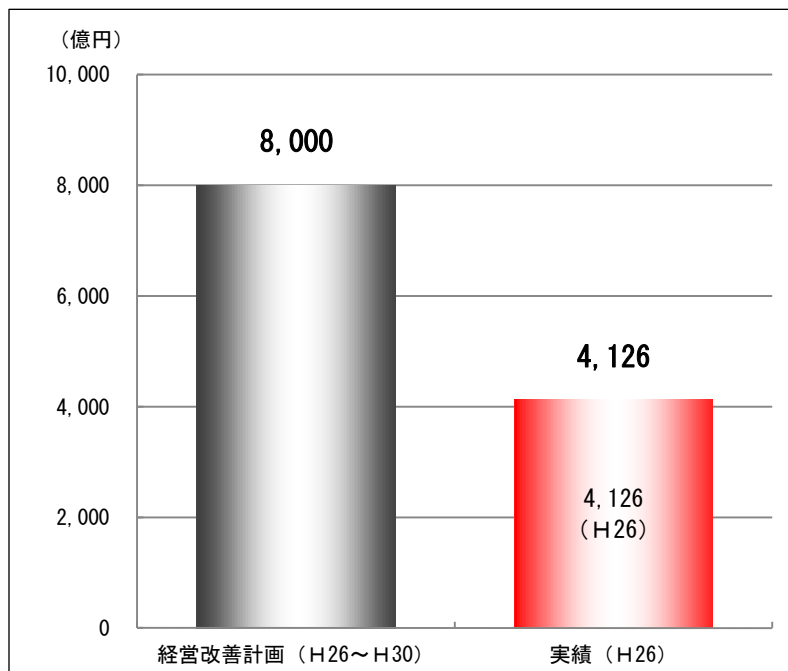
- 第3期中期目標期間(平成26年度～平成30年度)においては、収益力の向上及び資産の圧縮を着実に進めることにより、平成30年度末までに有利子負債を8,000億円削減。

進捗状況

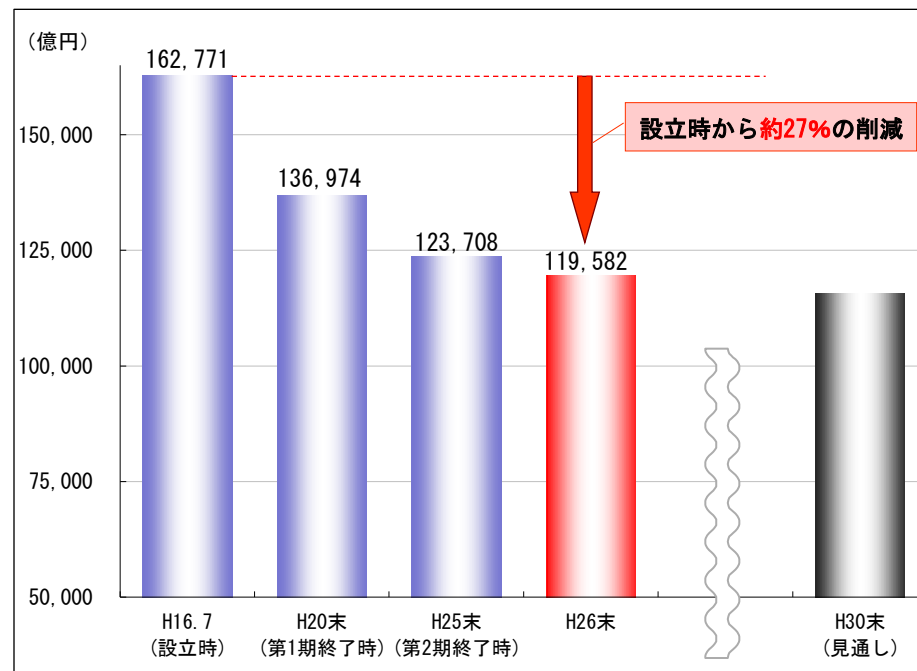
- 平成26年度は、不動産市況の改善、各事業部門における営業強化の取組みの結果として、特に敷地等の譲渡が好調であったことがキャッシュフローの増加に寄与し、4,126億円の有利子負債を削減。
- 平成26年度末の有利子負債残高は11兆9,582億円となり、機構設立時から約4.3兆円を削減。



有利子負債削減額(第3期中期目標期間累計)



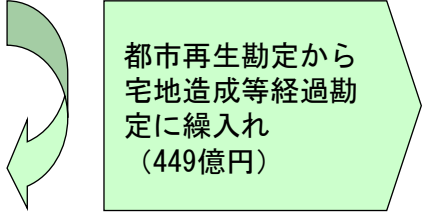
有利子負債残高



3 勘定間の利益の繰入れ

- ◆ 機構法附則第12条第5項に基づき、都市再生勘定の純利益865億円のうち、賃貸住宅管理を含む都市再生業務の運営に支障のない範囲の449億円を宅地造成等経過勘定に繰り入れる。

(単位：億円)

勘定	当期利益	純資産		繰入後純資産
都市再生勘定	865	10,275	 都市再生勘定から 宅地造成等経過勘 定に繰入れ (449億円)	9,826
宅地造成等経過勘定	▲449	▲449		0
機構計	416	9,826		9,826

※繰入れは国土交通大臣承認後、平成27年度処理